

15. 熊本大学法曹養成研究科改善計画書

領域	改善計画 (H27. 3. 31現在)	改善状況① (H27. 12. 1現在)	改善状況② (H28. 12. 1現在)
一	<p>(法人評価までに改善する計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年次生・3年次生、修了生を対象に司法試験論文式試験に対応するため、すべての司法試験科目の教員全員が原則として課外ゼミの計画を立て提供し、学生に周知して、これを実施する。 ・2年次生・3年次生、修了生を対象に、司法試験論文式試験に対応するため、本研究科出身の若手弁護士による司法試験過去問の答案練習会を開催し、その添削、講評及び学習指導を行う。 ・1年次生・2年次生を対象に、法律基本科目について、授業担当教員による復習クラスを隔週で行い、この中で司法試験択一式試験の対策として、○×問題や択一問題を解かせるとともに、論述問題を出题し、論文式試験にも対応する。 ・1年次生・2年次生を対象に、民法を中心とする法律基本科目について、基本的な法的知識・思考力を身につけさせるために、A・A(アカデミック・アドバイザー)制度によるゼミ形式の学習支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・司法試験論文式試験に対応するため、本年度4月に司法試験科目教員は課外ゼミの計画を立て、それを学生に周知することにより課外ゼミを実施した。学生の要望に基づき10名の教員による19 クラスを開講し、46名(概数・重複あり)の学生が受講している。 ・司法試験論文式試験に対応するため、A・A(アカデミック・アドバイザー)である本研究科出身の若手弁護士による司法試験過去問答案練習会を、平成23年度から25年度までの過去問を対象にして本年度全21回計画し、その中で添削・講評などを行っており、各回5名前後の学生が参加している。また、同様の目的で、A・A(アカデミック・アドバイザー)による刑事系ゼミを全20回計画しており、各回11名前後の学生が参加している。 ・基礎的な法的知識を身につけ、択一問題及び論述試験に対応するため、法律基本科目について前期は6科目、後期は7科目の担当教員がそれぞれ7回から8回の復習クラスを行っている。また、前・後期それぞれに中間小テストを授業時間外に行うことにより、学生の授業到達度・習熟度の確認を行っている。 ・法律基本科目である民法について基本的な法的知識・思考力をつけ答案構成力を養うため、A・Aである本研究科出身の若手弁護士により、民法の基本問題を検討する民法基礎ゼミを全15回計画し、実施しており、各回8名前後の学生が参加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は熊本地震のため、6月に課外ゼミ計画を立案し、以後実施している。ゼミは10人の教員による14クラスを開講し、23名(概数・重複あり)の学生が受講している。 ・昨年度と同様、A・Aによる司法試験過去問答案練習会を、平成25年度から27年度までの過去問を対象にして本年度全21回計画、実施している。練習会には、各回5名前後の学生が参加している。 ・また、同じく、A・Aによる刑事系ゼミを全20回計画、実施している。当該ゼミについては、今年度からはメールによる通信指導も行っており、対面指導に3名前後、通信指導に7名前後の学生が参加している。 ・復習クラスについては、学年進行に伴い1年次生が留年者のみの在籍となったこと、低学年時における基礎知識の定着並びに択一試験対策及び論述試験対策という当初の目的が達成されたことを鑑み、平成27年度末をもって終了した。また、中間テストについても、同様の理由で終了した。 ・民法基礎ゼミについては、平成28年度より「基礎力養成ゼミ」と名称を変更し、民法以外の科目についても取り扱うようになった。ゼミは全16回を計画、実施しており、各回2名前後の学生が参加している。
	<p>(2年間で改善する計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての在学学生を対象に、司法試験対象の授業科目を担当する教員及び学生を個別に指導するインストラクター教員が学生カルテを作成する。それをもとに、各年次必修科目担当者会議やインストラクター会議において、全教員が学生の様々な情報を共有し、司法試験合格に向けたきめの細かい履修及び学習指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から学生カルテを作成し、8月20日の必修担当者会議及び9月9日のインストラクター会議において、内容を確認し情報を共有することにより、学生面談等、後期からの履修指導・学修指導に活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と同様、学生カルテを用いた教育指導を行っている。平成27年度後学期成績に基づく指導は、2月17日の必修科目担当者会議及び3月2日のインストラクター会議にて、平成28年度前学期の成績に基づく指導については、8月23日の必修科目担当者会議及び9月14日のインストラクター会議において、内容確認及び情報共有し、各種指導に活用している。 ・また、平成28年度前学期の成績不振者(前学期GPA1.8以下の者)については、研究科長が学生カルテを基に個別に面談を行っている。